

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和年月日

事業所名 放課後等デイサービスGIFT

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	特性に応じてバージョンで区切るなど支援に応じたスペースを確保しています。	スペースを有効に使えるように配置や季節に応じた模様替えを行っていく。
	2	職員の配置数は適切である	6	0	基準以上の配置をしています。	保育士、児童指導員、福祉専門資格者が在籍しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	0	6	利用者の特性に応じて見守りをしています。	トイレに手すり等がついていません。事業所入口のスロープがありません。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	スタッフミーティングにおいて気づいた点を意見交換しています。	毎日のスタッフミーティングや定期的なケース会議等において、見直しや改善へのディスカッションを行っています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	アンケート結果をもとに改善できるところは随時行っています。	コロナ禍により実施できなかったところは、感染状況を見て計画を立てていることを保護者へお伝えしています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	ホームページの存在をお知らせしています。	毎年、掲載しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6	今現在は実施していません。今後は実施予定です。	
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	定期的な内部研修や各研修に参加しています。	研修報告書や研修報告を行って、スタッフ全員と共有しています。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	客観性を持たせるため、ケース会議を行った後作成しています。	本人や保護者の意向を踏まえながら、達成しやすい目標や支援内容にしています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	個別の達成シートを活用しています。	さらにわかりやすく評価できるアセスメントツールを模索して行きます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	スタッフ全員の意見を反映しています。	各スタッフのスキルを発揮できるように工夫して計画しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	スタッフ全員の意見を反映しています。	マンネリ化を避けるように常に見直しや改善策を見つけています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	0	利用時間によって活動内容を工夫しています。	余暇の提供や外出を多くして、個別の課題が見つけられるようにしています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	TPOにおける柔軟な対応を計画書にしています。	特性や状況によって、個別的・集団的な社会性が養われるように計画していきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	スタッフミーティングを行って確認しています。	人的ミスが少なくなるようにリチェックを多くして対応していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	スタッフミーティングを行って確認しています。	緊急を要する場合以外は、翌日かグループメールにて対応しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	業務中に完遂しています。	半月ごとに整理・管理しています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	モニタリングや担当者会議を行っています。	コロナ禍により実施できなかったところは、感染状況を見て計画を立てていることを保護者へお伝えしています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	6	0	ガイドラインを確認しています。	基本的な部分は組み合わせながら、事業所の特色を出して支援していけるようにしていきます。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	担当者も一緒に参加しています。	ケース会議を行って、主観的・客観的にお伝えできるようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	常に連携がとれるようにしています。	定期的なケース会議や情報共有を相談員を通して円滑に行えるよう整えています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	6	対象者がいないため、行っていません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	0	6	定期的には行っていません。	利用者によって必要な時に連携、共有を行っています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	5	1	個別に連携しています。	定期的なケース会議や情報共有を相談員を通して円滑に行えるよう整えています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	定期的には行っていません。	利用者によって必要な時に連携、共有を行っています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	コロナ禍により、計画も実施もありませんでした。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	6	コロナ禍により、計画も実施もありませんでした。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時にお伝えできるように工夫しています。	ブログの存在を提供し、積極的な閲覧をお願いします。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0	6	支援サービスにはありません。	相談があった場合には、スタッフで話し合い客観的な意見をお伝えしていきます。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約や定期的な面談によって説明しています。	適切な信頼関係が築かれるように、できるだけ丁寧にご説明していきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	相談等を受容できるように、スタッフのスキルアップに努めます。	適切な信頼関係の中で、相談しやすいようにしていきます。またスタッフで話し合い客観的な意見をお伝えしていきます。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	コロナ禍により実施できなかったところは、感染状況を見て計画を立てていることを保護者へお伝えしています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	迅速に対応できるようにしていきます。	契約時に説明を行い、苦情受付と苦情解決の担当者を配置しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	月別の予定表を発信しています。	見ごたえのあるように工夫して発行して行きます。
	35	個人情報に十分注意している	6	0	鍵付きのロッカーに保管しています。	個人情報保護法や守秘義務は、就業規則に定められ契約書にサインしています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	絵カード等を工夫しています。	特性に応じて、把握や表現方法を検討し準備していきます。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	コロナ禍により、計画も実施もありませんでした。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	0	周知徹底しています。	定期的な訓練と、保護者にも契約時に詳しく説明を行っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	周知徹底しています。	定期的な訓練と、保護者にも契約時に詳しく説明を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止に関する内部研修を行っています。	公の虐待防止研修に参加して、共有しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	対象利用者への個別支援計画への記載と説明、理解を得ています。	身体拘束における取り扱いをスタッフで共有し、研修を行っています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0	6	アレルギー対象者が現在いません。	対象利用者がいた場合は、保護者やドクターと綿密に連携して対応していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	事故報告書やヒヤリハット報告書を作成しています。	ヒヤリハット報告書を活用して、事前の注意、確認を徹底して行きます。